真岡市	行政証	価シ	ステル

車森車業マネージメントシート

評価	対象年度	平局	成28 年度		नुगर	17) Fr	未ヽハ ノノ	7 17				作点	չ ը չ	平成29 年 09	5月10日
事務	務事業名	適応打	適応指導教室運営事業				担	当	教育委員会 学校教育課 指導係						
Ī	女策名	В					電話	番号	0285-83-8181						
市	施策名	2					実施	計画上							
関連個別計画							l ∟	単年度の	<i>₩</i>						
法	令根拠	真岡市	市適応指導教室記	设置要綱				事業	期間	[単年度繰	返(開始年度	H6	年度~)	
予	算科目		-般会計	10.教育費	1.教育総	※辞書	3.教育振興費	1			期間限定	複数年度(年	度~	年度)
ŕ	7 111H							 対室を設置し	・「もお	かライ	ブリー教室」	として運営し	ている。在籍	校への復帰やる	th 会的
事	不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒に対し、専門的な指導の必要性から適応指導教室を設置し、「もおかライブリー教室」として運営している。在籍校への復帰や社会的な自立のための環境を整備するため、市議会や関係者等の要望等を採り入れ、平成16年度に真岡中学校から青年女性会館内に移設した。この教室には専任の担当教諭1名のほか、真岡市が任命した教育相談員を配置し、通級生徒に対するカウンセリングや教科学習の指導を行っている。さらに、校外学習や体験学習の小集団の活動や作品展出展のための各種創作活動を通して、学校生活や社会生活に溶け込めるように支援を行っている。														
1 7	当作知場の	並 ₹ (1)	事務事業の目	めと比煙											
			・事物事業の口に	コリC 1日1示		©.∓	動指標(事務事業の活	動景を実す場	に煙)のは	±12					
	段(主な活動 度実績	!)				③ 冶:	助指標(事務事業の活 名称	助里で衣り打	目信)の指		25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
自立			団生活による指導、 関的な運用。	生活体験を深め	る指導。	ア	申請件数			件	13	17	25	23	20
						1	入級者数			人	13	12	25	23	20
							±□ = 次 // + 米加			μ+	650	652	4070	447	500
							相談件数			件	650	652	1078	447	500
	度計画					エ									
昨年度と同様			オ												
② វ ៅ!	象(誰 何を	·対象に1	しているのか)*人	や自然資源等		(6) \$d	象指標(対象の大きさな	・ 表す お 煙)	の推移						
	要因による不			T IIII. Selas G			名称	2 10 7 11 187	-υ <u>μ</u> ην	単位	25 年度(実績	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29年度(見込)
						ア 不登校の児童、生徒数			∤	91	104	139	97	90	
						1									
						オ									
③ 意[図(この事業	によって	て、対象をどう変え	こるのか)			果指標(対象における類	(1) の推	<u> </u> ■移						
不登	校及び心因性 で及び心因性	による著	雪しく学校不適応 傾		<u> </u>	名称					25 年度(実績	26 年度(実績)		28 年度(実績)	
2)		性、集団	団適応力を育てる			ア イ	ア 原籍校への完全復帰又は部分復帰の生徒数			☆	10	7	16	5	10
3)原籍校への部分登校や完全復帰を図る					<u> </u>										
						エ.									
④ 結	果(どんな結	果(上位	施策) に結びつける	るのか)		_	位成果指標(結果の達)	成度を表す排	旨標)の推	移					
			N集団活動を通して を育成する。(学校			7	名称 ウェンカンティー おん	+ (4 の Wh		単位人		26 年度(実績)			
	に健全な児童			(土/山、(0/1支/市)	心豆がて心る	ア 自立心や社会性が高まった生徒の数		上1正(7)致	XX		10	12	16	5	10
						ゥ									
						エカ									
(2) #	総事業費の	推移		単位	25 年度(実	•	26 年度(実績	i)	27 年	度(実統	清) 【	28 年度(到	[結]	29 年度	(見込)
			国庫支出金	刊	T.X.(X		0	0			0		0	20 7130	0.
	事業費 ::		県支出金	千円			0	0			0				0
投	事 別		地方債その他	千円 千円			0	0			0		0		0 0
投入量		一般財源 千円 事業費計(A) 千円				5,519		5,508		5,508		5,995		5,995	
						5,5		5,508			5,508		5,995		5,995
	│ ॡ			人 時間		1	80	1 180			1 180		1 180		180
	件 世		·費計 (B)	千円			32	760			754		748		748
			スト(A)+(B)	千円		6,2	51	6,268			6,262		6,743		6,743
(3) 📱	事務事業の	環境変 (化・市民意見等	- 111/ / 2				No. 10 Acres 11	- 4K E · ·		L	AT	. In	- 1441	
した。	の事務事業を きっかけは何 ごろどんな終 されたのか。	か?	県の小登校対策事 である。	事業(8教育事 者	務所に1箇所すつ)	つとして、真岡中に設置	された。そ (の背景は、	不登村	校及び学校不	適応傾冋にある	6児童、生徒の	D増加に対応す	るため
②車3	改重学 た 肝 に	1巻/	芳賀地区管内の代	九町でも同様の参	女室が設置された!	ことなり	ごから、現在は真岡市の	児童生徒でお	ある。平	成28年	年度における	小学校全体のる	「登校者数け	20人. 中学校	
○ 57775年で、															
令等)はどう変化して ライブリー教室の通級者は、学校への出席扱いとなっており、個人の能力に応じた学習指導の結果、進学する生徒が増えている。 いるか、開始時期ある															
	か、開始時期 5 年前と比/														
	りったのか?	-													
③この事務事業に対し 議会からの要望を受けて、教室を真岡中学校から青年女性会館内に							±0 ± 1001 ~ -	h-z-4 /*	- -	0.710.711.7-	/Π.Τ. σ ∜ντ≖ι , ^	5+7 L > 1 .	× - + 1 1 1 × -	: 1	
	の事務事業は										ハノトハフドレ・涌	カムフィン・トナ 南力 カバフ	・キムドヘにだ		

③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 □ 結びついている ■ 見直し余地がある ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ___ 児童生徒の育成は、市の施策に結びつく。 ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? 不登校対策は、教育行政の果たすべき課題である。 ・税金を投入して達成する目的か? □ 適切である ③対象と意図の妥当性 □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある ・対象を限定・追加すべきか? 不登校の児童生徒を自立心、自主性、社会性を持たせ、原籍校に復帰させるためのものであり適切である。 ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 適応指導教室を開設し、支援を行っている。 ④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 ■ 影響がある■ 影響がない ・ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? ○・理的理由などにより学校に通えない児童・生徒の受け皿がなくなり、復帰が難しくなる。市が行う不登校児童生徒対象の事業はこれのみである。 有効性評 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない ・他に、類似の形態の事務事業はないか? ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる □ 他の事業と統合・連携できない ことができるか? ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? 不登校の子どもたちに対する様々な指導や教室外活動が少なくなり、適応指導教室の運営に支障が生じる。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 補助申請や管理事務、適応指導教室との連絡など、必要最小限の事務である。 ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) 9 受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)